

# 今回は『東京都働き方改革宣言奨励金』にチャレンジ！！！！

## 助成金獲得 無料相談申込用紙



### 助成金をGETしていますか？

- ★今回のみ申請手数料無料。支給後の事後事務手数料20%でOK！
- ★助成金受給可能かどうかの判断が出るまでは1円も不要です！
- ★助成金は獲得額が決まれば、減額や支給後の返金は原則ございません。
- ★かかったお金の一部を補填するのが補助金、支給額を全部残さずきちんと使ってくださいというのが助成金です。

＜＜FAXお申し込みは11月8日(火)必着にてお願いします＞＞

『東京都働き方改革宣言奨励金』を活用ください。

<https://www.hataraku.metro.tokyo.jp/equal/hatarakikata/index.html>

今回は30万円+30万円=60万円頂くことができます。

\*ご相談に関する内容は貴社が関係する上位下位団体も含め、一切開示いたしません。

助成金無料相談を申し込みします

貴社名			ご紹介者	
ご担当者名		ご役職		
電話番号		メールアドレス		
ご住所	〒			

アンケート(こちらは出来れば、出来るところ、で構いません。なくても大丈夫です。)

助成金、奨励金を申込むにあたり、次の点について申告してください。(該当するところに  願います。)

NO	ご質問				＜いいえ＞の場合どうするの？
		はい	いいえ	わからない	
1	従業員を2名以上雇用している(6ヶ月以上)				⇒助成金は雇用保険が原資 雇用を増やすことを考えましょう
2	2名以上の雇用保険を支払っている				⇒雇用保険を払えば大丈夫です
3	社会保険適用事務所になっている (個人事業で5名未満は未加入でも大丈夫)				⇒適応事務所になれば大丈夫です 会社にとって必要なハードルです
4	最低賃金は支払っている				⇒支払えば大丈夫です
5	半年以内に会社都合の退職(解雇)はない				⇒日にちがたてば申し込みます
6	1年以内に労働関係法令違反はしていない				⇒日にちがたてば申し込みます
7	過去に助成金を取得したことがある				⇒まだならこれから頑張りましょう
8	社労士さんを活用している				⇒コーディネート致します

★みらいおすすめ助成金①(キャリア形成促進助成金:制度導入コース)⇒今年が目玉です。相談ください。

★他にも貴社にマッチした助成金がたくさんあります。毎年助成金を連続して頂ける社内体制を構築しましょう。

★ご記入ありがとうございました。

担当: 田中 tanaka@rescuetai.com